

農林委員会委員協議会記録

1 会議の日時	開会 午後 1 時 01 分 令和7年1月27日 閉会 午後 2 時 21 分
2 会議の場所	第4委員会室
3 出席者	委 員長 国枝慎太郎 副委員長 森益基 玉田和浩 森正弘 小原尚 水野吉近 平野恭子
4 事務局職員	執行部 別紙配席図のとおり

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 バイオステイミュラント（B S）資材の現状について 演題：“岐阜県からアジアへ！” 微細藻類の代謝物を利用したバイオステイミュラント (B S 資材) 事業の紹介 参考人：東神電気株式会社 常務取締役 寺岡 竜太郎 氏	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○国枝慎太郎委員長

それでは、ただいまから農林委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るために開催したものである。

議題は、お手元に配付した次第のとおりである。

執行部については、今回の議題を所管する所属を中心にお出席いただいている。

本日の委員協議会は、近年の異常気象により、生育不良や病害虫の大量発生など、農作物への甚大な影響がみられるとことから、この課題への対応について検討を行うことを主な目的として、開催するものである。

まず、はじめに、議題1 「バイオスティミュラント（B S）資材の現状について」とし、参考人として、

東神電気株式会社 常務取締役 寺岡 竜太郎 様にお出席いただいている。

それでは、寺岡様から報告をお願いする。

（参考人説明：東神電気株式会社 常務取締役 寺岡 竜太郎 氏）

### ○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

### ○水野吉近委員

紹介いただいたバイオスティミュラント資材の値段はどれくらいか。肥料、農薬を使うより、これを使った方が安いのか高いのか。

### ○寺岡参考人

値段は1リットルで3,000円程度である。希釈して使用するので10アールあたり2,000円程度。現在の製品はすべて輸入品であり、国産化すれば半額程度になると考える。なお、池田町の水稻で使用したところ、10%程度収量が増えたと聞いている。

### ○水野吉近委員

使用について法的な縛りがないとのことだが、農林水産省等へ何も申請しなくてもよいのか。

### ○寺岡参考人

例えば、「肥料」という分類であれば、化学的な物質が入っており、法規制があるが、当社で取り扱う製品には入っていないため、該当しない。また、「土壤改良資材」にも当たらない。米国から輸入販売する際の取扱いについて農林水産省に問い合わせたが、農林水産省では分からぬいため税関に聞いてほしいと言われた。税関に確認し、現在は「その他水」として輸入している。現状、一番近い分類としては「植物活性剤」ではないかと考えている。なお、農家は、有機資材リストなどを見て購入するので、今後、有機JAS申請をとっていくと思う。

### ○水野吉近委員

公的機関に試験してもらい、効果のデータがあれば、農家も信用するのではないか。第三者の評価があれば良いと思うがどうか。

### ○寺岡参考人

昨年は、とにかく使ってみるというスタンスだった。今年から岐阜大学の先生とともに、効果を実証していくと思う。

### ○水野吉近委員

説明で「シグナル伝達」に関する内容があったが、再度教えてほしい。

### ○寺岡参考人

植物が受け取るシグナルは、ペプチドといった伝達物質などいろいろあり、バイオスティミュラント資材含有成分やその効果についてひとつひとつ調べるのは困難である。メカニズムを解明してから販売するのではなく、農作物に対してこういった効能があるということで販売していきたい。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終了する。

寺岡様には感謝を申し上げる。

(参考人 退席)

○国枝慎太郎委員長

続いて、議題2「高温化等気候変動による農作物への影響と課題について」とし、執行部から報告を求める。

(執行部説明：佐藤農政課長)

○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○水野吉近委員

水稻について、令和3年産の1等米が増えているのはなぜか。

○宮田農産園芸課長

令和4、5、6年は夏の高温が厳しかったため1等米の比率が下がった。令和3年度については夏の気温が低かったことが要因と思われる。

○水野吉近委員

新型コロナの影響は関係ないのか。

○宮田農産園芸課長

等級は外観品質で決まるため、新型コロナの影響ではない。

○国枝慎太郎委員長

本年度は柿のカメムシ被害が大きく、生産者のやる気がなくなり、柿の木を抜根しようとの声も聞かれる。ヨトウムシの発生・被害も大きかった。本年度は想定外の高温とのことであるが、これからはこうした高温が想定内となると思う。次年度に向け、県では防除対策をどのように進めるのか。

○宮田農産園芸課長

本年度は9月以降も想定外の高温で、秋になってもカメムシが活動し、晩生の富有柿にも大きな被害が出た。果樹カメムシについては農薬による防除が必須であり、次年度に向けては、果樹園に飛来する夏から10月まで、10日毎に防除を行うよう、防除暦を見直し、産地へ指導することを検討している。ハスモンヨトウは、地域単位でのきめ細かな発生予察を行い、発生状況に応じた防除を徹底する。また、農薬に耐性をもつハスモンヨトウが増加している懸念もあるため、これまで使用されていない新たな農薬を組み入れた防除を検討する。

○森正弘委員

稻作では、今、畦の雑草が枯れている時期。春になる前に、一定期間、一斉に畦を焼却し、越冬するカメムシを減らせないか。これも一部でやっても意味がないので、県の主導で一斉に焼却をやりなさいといってもいいのではと考えるがいかがか。

○宮田農産園芸課長

一般的に農地で発生したカメムシは畦畔では越冬せず、山で越冬して、翌年の夏ぐらいに、山から農地に降りて被害を出すので、畦の焼却による効果については分からぬ。ただ、夏の間にしっかり草刈りしておけば、稲穂が出た時にカメムシの飛びこみが軽減されるので、次年度、畦畔の草刈りの徹底を呼び掛けたい。

○森正弘委員

12月でも農地にカメムシがいる。全部が山で越冬しているのか。

○渡辺農政課農業研究企画監

カメムシの種類により生態が異なり、イネカメムシは、山の落ち葉などで越冬する生態がある。一方、斑点米カメムシは、一部イネ科雑草で越冬する場合がある。

○森正弘委員

これだけカメムシで困っているので、この期間に一斉に焼却しようとすれば、消防との関連もあるが、カメムシ被害を減らせるのではないかと思う。

○小原尚委員

温暖化への対応について、米や果実ではどのような研究を行っているのか。

○渡辺農政課農業研究企画監

米では、高温に強い「清流のめぐみ」の新品種を開発。今は平坦地で栽培されているが、今後、中山間地域へ栽培を広げることを考慮し、稲の枯死にもつながる「いもち病」への耐性を加えた改良を行っている。また、酒米については、飛騨地域では、温暖化の影響で豪雨が増え、穂発芽による品質低下が問題となっているため、「ひだほまれ」や「たかやまもち」で穂発芽しにくい品種の改良を行っている。イチゴでは、高温による花芽分化の遅れが課題になっているため、定植前に株を冷蔵する検証を進めている。その他、飛騨地域のリンゴでは、高温で着色しにくい影響を回避するため、着色しやすい品種の選定を行っている。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終了する。

そのほか、何か意見等はないか。また、執行部はいかがか。

○岩本農村振興課長

3月1日（土）と2日（日）に、JR岐阜駅北口前「信長ゆめ広場」にて、ぎふジビエの認知度向上と消費拡大のため、県が登録するぎふジビエ施設・店舗から出展者を募り、ぎふジビエの飲食物や加工品などを販売する、ぎふジビエイベント「鹿と酒と、2025」を開催するので、報告させていただく。

○国枝慎太郎委員長

意見もないようなので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

農林委員会 配席図

令和7年1月27日

第4委員会室

